

策定部会(7月16日開催)における意見に対する市の考え方

※ページ数は資料46、資料47を元としています。

項目	No.	委員意見	市の考え方
全体	1	二分冊の理由は理解した。どのくらいの判にするのかについては、事務局に委ねたい。	計画冊子の規格はお示しのとおりA4サイズである。本文のボリュームは、第3次計画と比較すると約3分の1（第4次が約40ページ、第3次が126ページ）となる予定である。また、別冊資料については、約40ページと想定している。
全体	2	スリム化後の計画本文をもう少しコンパクトにしたリーフレットがあれば、市民の方々が地域福祉活動をするときに片手に持ちながら参考にしてもらえないのではないか。	第4次計画においても、第3次計画と同様に「概要版」を作成する予定としている。
全体	3	困っている方がこの冊子を見て、どこに相談すればいいのかわかりにくい。相談支援機関等一覧は何ページに入るのか。また、連絡先は掲載されるのか。	計画本文の巻末資料か、包括的な相談支援体制の構築について触れているページにコラム的に載せられないか、検討を進めている。連絡先も掲載する予定である。
全体	4	全体的に「福祉事業所」や「福祉事業者」のように表記にばらつきがある。同じような意味合いで使われている言葉は統一する必要があるのではないか。	他にも表現に揺らぎがあると御指摘を受けているので、計画策定時には統一したい。
全体	5	分冊にすることでデータの更新が簡単にできる反面、手に取りにくくなってしまいう懸念がある。本文と別冊資料に一体感を持たせるような内容を追記できないか御検討いただきたい。	本文7ページの「※」のような表記を、他のページにも増やそうと考えている。委員の皆さんには、今回の資料50と資料51の中で一体感を持たせるべきと思われるページがあれば、ぜひ御意見をいただきたい。
地域福祉とは	6	本文1ページに記載されている認知症サポーターについて「簡単な日常生活の手助けなどを行っています。」とあるが、日常の手助けとはどういうものか。実際は、声掛けや地域包括支援センターへのつなぎのようなことしかできないのではないのか。	「簡単な日常生活の手助けなど」として「道に迷っている近隣の認知症の方に声をかけ、自宅まで帰れるよう支援すること」や「一般介護予防教室や認知症カフェ等に一緒に行くなどの支援を行うこと」などが挙げられる。
ネットワーク図	7	総合的支援のネットワーク図中に、似たような言葉で「支援」「バックアップ」、「つなぎ」「連携」がある。言葉の統一をする必要はないと思うが、何か共通のイメージがあることよりはっきりしたものになるのではないのか。	CSW（コミュニティソーシャルワーカー）が直接的な支援を続けるというより、相談支援機関にどんどんつないでいく体制を考えている。また、各相談支援機関に複合的な課題を抱えた方が来られた時に、相談支援機関同士が連携しやすいような体制を作っていくという思いを込めている。共通のイメージが持てるようなCSW活動の好事例を紹介するなど、検討を進める。

項目	No.	委員意見	市の考え方
ネットワーク図	8	総合的支援のネットワークを市民がイメージしやすいかという視点で図を見たときに、右端の「ブロック」は少し馴染みがないのではないか。ブロックごとにCSW（コミュニティソーシャルワーカー）が配置されているということだと思うが、これは市民にとって理解しにくいのではないか。	御意見を踏まえ、本文7ページの『地域福祉の「圏域の考え方」』や別冊資料2ページにの『地域特性（ブロック別）』を引用しながら説明できるか検討を進める。
ネットワーク図	9	本文にも「本市では6ブロックで一つの支援の単位として考えている」ということを記載したうえで、「※別冊資料2ページ参照」という感じでまとめるのはいかがか。	
ネットワーク図	10	市全域の相談支援機関の項目で「その他の福祉施設等」という表現が少し気になる。「社会福祉施設等」で通じるのではないか。	御意見を踏まえ、参考資料1（資料50関係）のとおり修正したので、御確認いただきたい。
ネットワーク図	11	総合的支援のネットワーク図中に「困りごとを抱える個人・世帯」「支援を要する個人・世帯」とある。「支援を要する」は「支援を必要とする」という意味だと思うが、本人が必要だと思う場合や周りが必要だと思う場合等色々あると思う。「生活に困っておられる」のように大きなくくりで表記しても良いのではないか。	御意見を踏まえ、参考資料1（資料50関係）のとおり修正したので、御確認いただきたい。
ネットワーク図	12	白抜きの丸の中に、「困りごとを抱える個人・世帯」の丸と「支援を要する個人・世帯」の丸があるが、この2つの丸を1つの大きな丸にしても良いのではないか。表現の仕方的印象が大分変わると感じた。	
ネットワーク図	13	総合的支援のネットワーク図は、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）が中心となって相談者と相談支援機関をつないでいることを表している図ということだが、市民向けに作っていることを考えると、中央に「困りごとを抱える個人・世帯」「支援を要する個人・世帯」がある方が良いのではないか。	

項目	No.	委員意見	市の考え方
評価指標	14	地域福祉のセーフティネットの拡充に関する評価指標について、「地域包括支援センターの認知度」と「吹田市社会福祉協議会の認知度」があるので、本文2ページの表2に掲載されている残りの主な相談機関（生活困窮者自立支援センター、障がい者相談支援センター、地域子育て支援センター）の認知度も載せられないか。	左記の主な相談機関の内、生活困窮者自立支援センターにおいては担当所管での認知度の調査実績はないことを確認した。また、他の相談機関については担当所管と掲載について調整中である。
評価指標	15	評価指標について、現状値（2020年度）がコロナの影響を受けているときは、備考欄に2019年度実績も記入されているが、2019年度分を現状値の欄に、2020年度分を備考欄に記載した方がよいのではないか。	御意見を踏まえ、2019年度実績を元に記載できるか、検討を進める。 なお、本文には指標のみを記載し、別冊資料に実績値や目標値等を記載するよう変更しているため御確認いただきたい。
評価指標	16	評価指標について「新型コロナウイルス感染拡大防止のために地域福祉活動を中止したこと等により、2020年度実績が例年通りに出せないため、2019年度実績を元に検討さざるを得なかった。」というようなことを、施策の展開の冒頭で説明するとより分かりやすいのではないか。	
評価指標	17	指標について、目標値は大事な数字なので、その意味について市民から問われたときに、きちんと説明できるようにしておくことが大事ではないか。例えば、「民生委員・児童委員の人数」について、「目標値522人は条例で定められた定数に達していること」というような説明があれば、説得力が違ってくる。	御意見を踏まえ、計画本文や別冊資料における指標の記載内容について検討を進める。
重点施策	18	本文17ページの計画の施策体系において、具体的施策の中に5つの重点施策があるが、これは必要なのか。全て重要な施策ではないのか。特に力を入れてやっていくという意味だと思うが、なくても良いような気もしている。	重点施策については、2020年8月31日開催の専門分科会において議論いただいたが、包括的な支援体制の整備などを内容とする改正社会福祉法の2018年施行や成年後見制度利用促進法の2016年施行など、国の動向も踏まえ、地域共生社会実現のため、計画の中で、より強調していきたい施策としてお示ししている。
コラム	19	地域で認知症の方を支えているサロン活動やカフェは、全市的に色々なところで取組まれているので、ぜひコラムで紹介して欲しい。	認知症カフェについては、第8期吹田健やか年輪プラン（吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画）に掲載されている。様々な機会を捉えて周知することも重要だが、他の計画には載せていないものを中心に掲載していきたい。ここに掲載している9つに限らず、検討を進めていく中でどのように取り扱うか考えていく。
コラム	20	コラムについて、吹田しあわせネットワークに関連する項目を本文10ページの社会福祉協議会についてと記載されているが、本文23ページの包括的な相談支援体制の構築の方が関連性が高いのではないか。また、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）関連する項目を本文23ページの包括的な相談支援体制の構築と記載されているが、総合的支援のネットワーク図の近くにある方が、役割について理解してもらいやすいのではないか。	御意見を踏まえ、吹田しあわせネットワークについて、包括的な相談支援体制の構築に関連する項目として掲載できるか検討を進める。